

## 「長期あんしん保証制度」の概略

### 保証料

保証期間	保証書	商品販売価格(税込)	規約保証料(税込)	事務所納入保証料	加入組合店手数料	主な保証対象商品
5年	長期5年保証	2万円以上～100万円未満	販売額の3%	販売額の2%	販売額の1%	テレビ・冷蔵庫・洗濯機 レンジ・その他国内家電品等 (パソコンは除く)
8年	長期8年保証	15万円以上～100万円未満	販売額の5%	販売額の3%	販売額の2%	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫・ エアコンなど大型家電製品 (ガス灯油給湯器、太陽光 発電システムは除く)

### 保証申請手続き

- 1、「長期あんしん保証申込書」+「保証書」(2枚複写)にお客様情報・販売日・販売金額、制度加入組合店名を記入し、保証書をお客様に渡してください。
- 2、申込書に、メーカー発行の保証書を貼付け後、コピーしたものを保証制度事務所にFAXしてください。
- 3、内容確認後、保証制度事務所より納入保証料を記入、確認印を押印しFAX返送します。
- 4、「長期あんしん保証申込書」及び保証制度事務所から返信された申込書は保証期間内は大切に保管下さい。
  - \*保証申込書、保証書など、保管されて無い場合は保証期間内でも保証修理が受けられない場合があります。
  - \*「長期あんしん保証申込書」+「保証書」の用紙は、保証制度事務所が有料で販売します。
  - \*保証申込日は商品販売日の90日以内とします。
  - \*日付は、西暦を記入してください。

### 保証料を事務所へ納入

- 1、保証料は毎月20日締めで保証制度事務所が請求しますので、翌月10日までに指定口座へ振り込み下さい。尚、振込料は制度加入組合店の負担です。

### 修理実施と修理費用請求手続きと事務所から修理代金の支払い

- 1、修理時は、保証書の有無、有効期限等の確認を行う。
- 2、保証商品の修理を制度加入組合店またはメーカー出張などで行う。
- 3、修理完了後「保証修理明細請求伝票」に記入。メーカー修理の場合はその修理伝票を添付する。  
自店修理の場合はメーカー修理工料表に基づく工料、メーカー部品仕入伝票を添付、出張費2,000円(出張修理対象商品)を記入して、コピーし保証制度事務所にFAXください。
  - \*修理事務手数料として1件につき1,000円(税別)をお支払いします。
  - \*メーカー修理工料表とはパナソニックCS社の工料表とします。
- 4、保証制度事務所は、記載内容を確認後、支払修理金額を記入し、確認印を押印してFAX返信します。
- 5、保証制度事務所は、修理代金を毎月20日で締め、翌月10日に振込みます。振込料は加入組合店の負担とします。
  - \*振込みは、「ゆうちょ銀行」口座が安くなります。

**保証料及び修理費用の小数点以下は四捨五入とします。**